

# If節における過去形の意味\*

野村 忠央

## 1. はじめに

本稿では「If節に現れる過去形の意味」について「聞き手側からの意味解釈」の立場から考察することを目的とする。学校文法では一般にif節に生じる過去形は「仮定法過去」と呼ばれ「現在の非現実」を表すとされる。次例参照のこと。

(1) If I *knew* his telephone number, I would call him. <sup>1</sup>

しかし、この「現在」の「非現実」という意味は過去形という言語形式に統語的に内在した意味だと言えるであろうか。このような問題が起こる背景としては、そもそも「現代英語に仮定法というものが存在するのか」という問題がある。これはよく指摘されるように英語の屈折磨耗の歴史に起因する。次の2つの過去形を見られたい。

(2) a. It is high time you *went* to bed.

b. Last night I *went* to bed earlier than usual.

通例、(2a)のwentは「仮定法過去」、(2b)のwentは「直説法過去」として扱われる。しかし、それを形態上区別することは不可能である。このような事実から伝統文法家の間でも「現代英語における仮定法の存在」に関してはずいぶん議論がわかれたという経緯があった。例えば、(ラテン語・ギリシア語文法の類推などから)仮定法の「意味」を重視し、仮定法を認める立場を取った学者として Curme、Somnenschein、Onionsなどが挙げられる。一方、「形態」を重視する立場から仮定法を認めなかったのは Sweet、Jespersen、Kruisinga、Zandvoort、Scheurweghsなどである。<sup>2</sup>

本稿では「if節に生じる過去形の意味」を理解するのに、少なくとも「聞き手の受容・理解のレベル」では、「過去形という統語形式」だけでは不十分であって、その時間関係と現実性を理解するためには「過去形からの推論」と「文脈からの推論」の語用論的な相互作用が不可欠だということを主張する。<sup>3</sup>

## 2. 提 案

本稿の提案は以下の(3)である。

- (3) If節に過去形が現れた文の表す「時間関係」と「現実性」は「過去形からの推論」と「文脈からの推論」との相互作用によって決定される。

まず、「過去形」についての一般的な「聞き手の想定」はLangacker (1991)などに基づき(→(4)参照)、(5)のように表すことができる。

- (4) The other opposition is based upon an abstract notion of proximity, so instead of "present" vs. "past" we can speak more generally of a proximal/distal construal in the epistemic sphere.

(Langacker 1991:245、下線筆者)

- (5) 過去形は何らかの形で「話者の認識領域(意識)から遠い」ことを表す。

以上の前提から(6)の推論を想定する。但し、推論1が正しいことは(6b)の留保条件によって確認されるものとする。

- (6) a. 推論1 「過去形」→「時間」が現在の状況から遠い＝「過去時」  
b. 留保条件 「過去形」が「過去時」を表すことは「文脈」との一致によって確認される。それが異なる場合は「文脈」を優先せよ。  
c. 推論2 「過去形」→「事実性」が現実の状況から遠い＝「非現実」

よって、この2つの推論から、if節中に過去形が現れた文の意味解釈を行なうプロセスとして、以下の(7)のようなものが最も妥当だと考えられる。

- (7) ①時間の初期想定＝推論1

過去形が用いられる最も無標の解釈は過去時である。

- ②文脈時間の照合

(6b)の留保条件によって、文の内容が過去時を表していることを文脈によって確認する。

- ③a. 過去時であった場合＝想定強化

→この文は過去時の「開放条件」を表す文である。

(aの場合はここで推論は終わることになる。)

- b. 非過去時であった場合＝想定棄却

- ④再推論＝推論2

この文は「非現実性」を表す「却下条件」の文である。また、その指し示

す時間は文脈に従う。(その場合、「現在時」が無標であるが、後述のごとく、それは必ずしも現在時ではない。) <sup>4</sup>

以上、本節では本稿の提案の概要を示したが、<sup>5</sup> これが実際の言語事象にどう適用されるかは次節以降で見ていくことにしたい。

### 3. 考 察

#### 3. 1 条件節の下位区分

まず、実際の考察に入る前に本稿で用いる条件節の下位区分について言及しておきたい。条件節の分類は研究によってはかなり詳細になされているが、<sup>6</sup> 本稿の議論では次の2つの分類で十分であろう。つまり、「開放条件」と「却下条件」である。

(8) a. *If John is honest, I will employ him.*

b. *If John were honest, I would employ him.*

安井(1996)などでも指摘されているように、日本語ではこの2つの文を訳し分けるのは難しいとことであるが、この2文には前提条件に大きな差が存在している。まず、(8a)は「ジョンが正直である」という命題内容に対し、真偽の判断を下していない。(状況としては就職面接でこれからジョンに会う場合などが考えられる。)それに対し、(8b)は「ジョンが正直である」という命題内容が偽であるという判断を下しており、話者は「ジョンは正直ではない」という前提に立っていることになる。(状況としては就職面接が終わってジョンの不採用を決定した後、などが考えられる。)

以上の条件の差異ををまとめると次の(9)のようになろう。この後、3. 2節以下では、(9)の条件節の分類に基づいて議論を進めていく。

(9) a. 開放条件 (open condition) …叙述内容の真偽または成立に対し中立的

b. 却下条件 (rejected condition) …陳述の内容が非事実的<sup>7</sup>

#### 3. 2 却下条件 (=仮定法過去)

それでは実例の考察に移りたい。まず、典型的な「却下条件」、つまり「仮定法過去」の場合を論じる。(以下、「広い意味での文脈」を下線で示す。)

(10) *If I had enough money now, I would buy a car.*

まず、(10)のIf節には「過去形 had」が用いられていることから、(7)①の「時間の初期想定」により、この文は「過去時」を示していると考え(推論1)。次に(7)②の留保条件に従い、「文脈時間の照合」という操作を行うが、If節に存在している時点副詞類は now であるので、この文は「現在時」を示していることがわかり、最初の「過去時」という推論は棄却される(③bのプロセス)。よって、過去形から示唆されるもう一つの推論(6c)に従って、この文は「非現実」を表す「却下条件」を示すものだという再推論がなされることになる(推論2)。その示す時間は文脈に従うのであるから、当然「現在時」ということになる。

次の(11)の例もほぼ同様である。

(11) If she *tried* harder next time, she would pass the examination.

(Quirk et al. 1985:1010)

上述の(10)と違うのは時点副詞類が next time という「未来」を示すものだという点である。そうすると、ほぼ同様の推論の結果、この文は「未来時の却下条件」(より正確には「未来の実現可能性が低い仮定」)を示す文ということになる。

留意すべきは、(11)の例だけを考慮してみても、「仮定法過去」が「現在の非現実」を表すという一般化は誤りだということである。次例もまた、この一般化が誤りであることを示唆している例である。

(12) She felt if she *could* remain a few days longer in London she would be sure to meet her friend again. (江川 1989:250)

このような例の場合、一般の文法書には「仮定法は時制の一致の例外である」と説明されているはずであるが、これは「仮定法過去が過去の非現実をも表しうる」ことを意味しているのに他ならない。<sup>8</sup>

最後に補足として、「文脈」は、言うまでもないことだが、「副詞類」に限らないということに言及しておく。例としては以下の(13)を挙げるにとどめるが、この場合「人間は鳥ではないので翼はない」という「話者の百科事典的知識」が働いている。

(13) If I *had* wings, I would fly to you.

以上、本節では「却下条件」の場合の推論のプロセスを実例を通して示した。

### 3. 3 開放条件 (=直説法過去)

次にif節が「開放条件」として働いている場合、つまり動詞が「直説法過去」であると考えられる諸例について考察する。まず、以下の例を見られたい。

(14) a. If John *told* you that last night, he was lying.

(もしジョンが昨夜、君にそう言ったんなら、彼は嘘をついていたんだ。)

b. If they *left* at nine, they will certainly be home by midnight.

(もし彼らが9時に出発したのなら、きっと夜中迄には家に着くだろう。)

(Leech 1987<sup>2</sup> :117)

(15) If he *was* there last night, he must have seen everything.

(もし彼が昨夜そこにいたんなら、すべてを見たに違いないよ。)

(Declerck 1991:432)

これらの例は同じパターンなので、最初の (14a)を用いて推論のプロセスを示す。まず、(14a)のIf節には「過去形told」が用いられていることから、(7)①の「時間の初期想定」により、この文は「過去時」を示していると考え(推論1)。次に

(7)②の留保条件に従い、「文脈時間の照合」という操作を行うが、If節に存在している時点副詞類はlast nightであるので、この文は「過去時」を示していることがわかり、最初の「想定が強化」される。よって、この推論が正しかったことが保証され、この推論は終了する(③aのプロセス)。

このタイプの推論で注意すべきことは、帰結節もまた条件節が過去時であることを示す「文脈」になっていることである。つまり、条件節と帰結節の2つの文の論理的接続が、条件節中の動詞が過去を示しているという解釈を強要しているのである。この考えが正しいことを見るために、時点副詞類がない(16)の文を見てみよう。

(16) If Nancy *said*, "Jump!" Bob jumped.

(もしナンシーが「跳べ!」と言ったときには、ボブは跳んだものでした。)

(Celce-Murcia and Larsen-Freeman 1983:341)

この例は、Celce-Murcia and Larsen-Freemanも示しているように、'habitual' に解釈される。つまり(16)のif節は'whenever'の解釈を持つのである。このような解釈が強要されるのは、単純過去形の帰結節'Bob jumped.'に起因すると考えられる。なぜなら、よく知られているように、単純過去形は「動作の反復」をも含意するからである。

(17) I got up at six.<sup>9</sup>

- a. 私は6時に起きた。(過去の1回の動作)
- b. 私は6時に起きたものだった。(過去の習慣)

つまり、「ボブはいつもジャンプしていた」という解釈が、If節のsaidが過去形であることを保証し、また‘whenever’の解釈を与えるということである。<sup>10</sup>

そうすると、以上の議論から予測されることであるが、(16)の類の文において、帰結節が2種類の意味を持ちうるような場合には、条件節にも2種類の解釈が与えられるはずである。実際、その予測が正しいことは(18)のような例によってわかる。

(18) If it *rained*, the match was cancelled. (Palmer 1974:144)

- a. 雨が降れば、その試合は中止だった。(ある過去時の単純な条件)
- b. 雨が降ったときはいつでも、試合は中止になった。(習慣を表す過去形)

つまり、主節の‘the match was cancelled.’に「1回限りの動作」と「過去の習慣」の2つの含意があることが、if節に2つの解釈を生み出しているのである。

次のQuirk et al. (1985)の挙げる(19)の例も、同様に主節がif節の性質を決定するための「文脈」になっていると考えられる。

(19) The package weighed ten pounds if it *weighed* an ounce.

- (その荷物は10ポンドの重さはあったよ、もしその荷物に少しでも重さがあるんならね。)
- (Quirk et al. 1985:1095)

if節の部分は一種のジョークとして発話されているわけだが、Quirk et al. も

‘The package certainly weighed ten pounds.’とわざわざ示しているように、その荷物が重かったのは明らかである。<sup>11</sup>次に示す例もこの類例だと思われる。

(20) a. It was never acted; or if it *was*, not above once. (Shakespeare)

- (それは上演されたことは一度もなかった。あったとしても、一度以上ではない。)

b. If I *was* a bad carpenter, I was a worse tailor. (Defoe)

- (私が、下手な大工だったとしても、仕立屋としては、なお下手だった。)
- (いずれもJespersen (1933)より)

Jespersen は (20a)の例が、「過去のあるときと関係しているが、現実性や可能性を否定していないif節」<sup>12</sup>の例だとしている。その解釈は正しいが、まさにその解釈を引き起こす「文脈」として働いているのが、「過去の事実」として述べられている

‘It was never acted;’の部分だと考えられるのである。また、(20b)に関しては Jespersen は「本当に条件が示されているのではなく、単に、対照が示されているにすぎない」例だとしているのだが、Jespersen はこの文を、

(21) “I was really bad as carpenter and worse as a tailor.”

(私は本当に大工としては下手で、その上、仕立屋としては、(大工の下手さよりも)なお下手だった。)

というパラフレーズをしている。このような解釈、つまりは、「私は下手な仕立屋」だということを強調する読みは、(働きからしても)if節が生み出していることは当然である。しかし、同時に、「if節が(ある過去時において)対照を示す働きをしている」ことは、(本稿の枠組みでは)帰結節の‘I was a worse tailor.’という単純過去形の「事実」そのものが「文脈」となって働くために許される、と考えることができるのである。<sup>13</sup>

以上、本節ではif節の動詞が直説法過去であると考えられる様々な場合を、実例を通して考察した。<sup>14</sup>

### 3. 4 「文脈」の必要性

今までの議論を考慮した上で、更に広く「文脈」の必要性を考えてみたい。

第1節でも記したように英語は形態上、ほとんど「仮定法過去」を認めることはできない。しかし、少なくとも、次例に見られるような(1・3人称の)wereのみは、仮定法過去だと認めるべきであろう。(注2・注3の記述も参照のこと。)

(22) a. I should reconsider my assumptions if I *were* you.

b. *Were* [\**Was*] it not for the fact that he is older and bigger than me, I would smash him. (Declerck 1991:431)

もちろん、現代英語では、(22a)のような例においてwereをwasに代えても知的意味に差は生じないであろうが、やはり統語論的には異なるものである。例えば、(22b)において条件節中の「倒置」が許されるのはwereだけであり、wasは許されないからである。このような事実からもwereに関しては以下のように言ってよいと思われる。

- (23) if節に（主語が1・3人称の）wereが現れた場合は、統語的にも仮定法過去だと考えられる。その場合はif節に「非現実」の意味も内包されていると考えるべきである。

しかし、そうだとすると、wereの場合には本稿で提案するような語用論的推論のプロセスや「文が示す時間を照合する文脈」は必要ないのであろうか。Leech (1987<sup>2</sup>) の挙げる次の例文の組は、同じwereが使われていても、やはり時間の決定には「文脈」が必要なことを示している。

(24) a. If it *were* my birthday today, I'd be celebrating.

(もし今日が自分の誕生日なら、お祝いをしているのになあ。)

b. If it *were* my birthday tomorrow, I'd be celebrating.

(もし明日が自分の誕生日になったら、(明日は) お祝いしているだろうなあ。)

(Leech 1987<sup>2</sup> :122)

(24a)では todayがあることによってif節は「現在時」を示し、帰結節は現在進行形の解釈を持つものに対して、(24b)ではtomorrowがあるので、今度はif節は「未来時」を示し、帰結節は未来進行形の解釈を持つことになるのである。(よって、(24b)のwereは実質的には 'become' の解釈である。)

次に、were以外の例に戻り、「言語的要素以外の文脈」の必要性について考えてみたい。次の(25)は帰結節に wouldがあることから、非母国語話者には一見、典型的な仮定法過去の例文に思える。

(25) If it *rained*, the match *would* be cancelled. (Palmer 1974:144)

しかし、Palmer (1974) が指摘するように、実はこの文には次の2つの解釈がある。

(26) a. もし今、雨が降っていたら、試合は中止になるだろうが(実際、雨は降っていない)。(「現在」の「非現実」=仮定法過去)

b. もし雨が降ったときは、試合はいつも中止になったものだ。

(「過去」の習慣=直説法過去)

興味深い例であるが、(25)が(26a/b)のどちらの解釈であるかは、これは「言語外の語用論的知識」に全く依存していると言ってよい。

次に、帰結節も重要な「文脈」(=時間の決定要素)になるということをもう一度示しておきたい。(前節では(14)・(15)の例で帰結節も「文脈」になっている例を考察したが、その場合は「直説法過去」の例であった。しかし、以下に示す(27)の例は「仮定法過去」の例である点が大きく異なる。)

(27) If they *invited* her to the conference, she would have attended.

(もし彼らが彼女を会議に招待していたら、出席していただろうけどね。)

(Quirk et al. 1985:1012)

Quirk et al.によれば、(27)は「口語の場合に仮定法過去の形で過去の非現実を表している場合」の例である。(7)④において、If節に過去形が現れている文が「非現実性」を表す「却下条件」の文である場合、その指し示す時間は文脈に従い、(それは「現在時」が無標であるが)それは必ずしも現在時ではないことを記しておいた。仮定法過去であるにも関わらず「未来時」を示していた(24b)の例や、同様に「過去時」を示しているこの(27)の例文がまさにその例だと言える。そして、この(27)の例の場合、「過去時」を示していることは、明らかに過去時を示している帰結節‘she would have attended’によって初めて確認されると考えられるのである。

実は日本語の「タ形」にもこれと同じ事情が見られるのだが、このことは興味深い事実だと言える。以下の例を参照されたい。

(28) a. もし金があったら、あの車買うんだけどなあ。(「現在」の「非現実」)

b. もし金があったら、あの車買ったんだけどなあ。(「過去」の「非現実」)

つまり、「もし金があったら」という条件節が「現在」と「過去」のどちらを指し示しているかは、帰結節を聞いてはじめてわかるのである。<sup>15</sup>

最後に本稿では言及にとどめるが、「If節中の過去完了」も単純に「過去の非現実」を表している仮定法過去完了形ではないということを例示しておく。やはり、下線で示す「文脈」がポイントになっていることに留意されたい。

(29) a. If I *had had* the money at the present moment, I should have paid you. (「現在」の「非現実」) (Jespersen 1909-49, *MEG* IV:126)

b. If you *had come* tomorrow instead of today, you wouldn't have found me at home. (「未来」の「非現実」) (Declerck 1991:431)

c. He said that if I *hadn't finished* the work before the end of the

week he would refuse to pay me. (現在完了形 (=条件節中での未来完了の代用としての) の後転移 (back-shifted) 形=直説法) (Ibid.:432)

以上、本節では広い意味での「文脈」が意味解釈に不可欠であることを、多くの実例の考察を通して示した。

#### 4. さいごに

人間言語の例には、たとえ話者が自分の意図に基づいて正しく文を発話したとしても、聞き手にとっては曖昧な例である場合は無数に存在する。例えば、(30)・(31)に示す文は、それぞれ a と b の意味を持ちうる点において両義的である。<sup>16</sup>

(30) Flying airplanes can be dangerous. (Chomsky 1965:21)

- a. 飛んでいる飛行機は危険になる可能性がある。
- b. 飛行機を飛ばすことは危険でありうる。

(31) 警官は血を流しながら逃げる犯人を追いかけた。(澤田 1993:15)

- a. 警官は血を流しながら、逃げる犯人を追いかけた。  
(手傷を負っているのは警官)
- b. 警官は、血を流しながら逃げる犯人を追いかけた。  
(手傷を負っているのは犯人)

これらと同じような両義性が存在する文を、本稿でも「If節に現れる過去形」の例を中心にいくつも見た。その実例の一つとして、(25)を(32)として再録する

(32) 話者: If it *rained*, the match *would* be cancelled. (= (25))

- a. もし今、雨が降っていたら、試合は中止になるだろうが(実際、雨は降っていない)。
- b. もし雨が降ったときは、試合はいつも中止になったものだ。

もちろん、「統語論」の役割の一つはこれら(30)～(32)のような文が多義的であることを原理的に捉えることであるし、よってまた、それらに異なった構造を与えることも当然可能であろう。

例えば、そのような統語論的な視点に立って、本稿で扱った上記(32)の例を考えてみると、(32a)の場合は [+Subjunctive, +Past] という素性を有した *rained*、また(32b)の場合は [+Indicative, +Past] という素性を有した *rained*、などというよう

に、2つの異なった素性を持つ動詞rainedとして、区別して定式化できるかもしれない。しかし、それは飽くまでも「話者の発話レベル」での区別なのであって、本稿の冒頭部分で問題提起したように、「聞き手」にとっては形態上の差異が全くない2つのrainedを、その文を聞いただけで区別するのは不可能である。<sup>17</sup>その区別のためには、例えば、聞き手は次の(33)のような語用論的知識(=ここでは(32)を発話した人間がどういう人間であるのかという情報)が必要であろう。

### (33) 聞き手の語用論的知識

- a. 相手は今、日本晴れの下、グランドにいる選手(→(32a)の解釈)
- b. 相手は東京ドームができる以前のことを振り返っている、現役を引退した選手(→(32b)の解釈)

以上のような議論からも、「聞き手の理解のレベル」には以下のような想定を考えるのが極めて妥当であろう。つまりは、「語用論」という分野の必要性と言い換えてもよいものである。

### (34) 聞き手の受容・理解のレベル

話者が発話した文を正しく解釈する(=文を再構築して理解する)ためには「言語形式」だけではなく、「聞き手の文脈知識・推論」もまた不可欠である。

そして、これまでの議論を踏まえ、以下の(35)を本稿の結論として示すが、同時にこの結論は、本稿の内容が、語用論の一般的想定として示した上記(34)の一つのケーススタディでもあったことを示すものである。

- ### (35) 聞き手が「If節の過去」の意味を理解する場合、その「時間関係」と「現実性」はその言語形式によって一義的に決まるのではなく、言語形式と文脈知識からの推論によって総合的に決定されるものである。

注

- \* 本稿は日本語用論学会第2回大会（1999年12月4日、於：立命館大学）において口頭発表した原稿に加筆・修正を加えたものである。当日、発表に際して貴重なご意見・ご質問をいただいた内田聖二、柏野健次、金水敏、佐野真樹、杉本孝司の各先生方に心より感謝申し上げる。また、本稿の内容に関し、貴重なご助言をいただいた秋元実治、澤田治美、松本曜の各先生方にも感謝の意を表したい。なお、残る本稿の遺漏や不備は、言うを俟たず、筆者一人の責に帰せられるべきものである。
- 1 本稿では議論として条件節 (protasis) のみを扱い、いわゆる帰結節 (apodosis) については扱わない。なぜなら、現代英語においては帰結節は「would, should, could, might+動詞の原形」が用いられているので、これは「仮定法」ではなく「法助動詞の迂言形」と見なすべきだからである。  
(もしフランス語文法の用語を借りるのであれば「条件法」と呼ぶべきものである。) もちろん、初期近代英語以前の (i) のような例においては、帰結節中の動詞も仮定法と見なすべきである。  
(i) Had all our Lives been saved, we *were* (=should be) rather in danger of being devoured by Savages (1719 Defoe, *Crusoe*, 42, 安藤・小野 (1991:207) から引用)
- 2 これらの学者はいわゆる「仮定法過去」を認めないことから、この用法の過去形のことをそれぞれ、Sweet(1896)は「時制法 (Tense-Mood)」、Jespersen (1924, 1933)は「想像時制 (Imaginative Tense)」または「時制の想像的用法 (Imaginative Use of Tense)」、Zandvoort (1965<sup>3</sup>)は「法的過去 (Modal Preterite)」などと呼んでいる。但し、Jespersen (1924, 1933)や Quirk et al. (1985)なども以下のような用法に関しては、これを仮定法だと認めている。  
(i) 「were仮定法」 (*were*-subjunctive)  
If she *were* here, she would speak on my behalf. (Quirk et al. 1985:1013)  
(ii) 「命令的接続法」 (Mandative Subjunctive)  
The committee proposed that Mr Day *be* elected. (Ibid.:156)  
(iii) 「決まり文句的仮定法」 (Formulaic Subjunctive)  
God *save* the Queen. (Ibid.:158)
- 3 柏野健次先生 (発表における質疑応答) から「あなたは英語に仮定法を認めないのですか」というご質問をいただいたが、そのようには考えていないことを明記しておきたい。一見すると本稿の発表は「英語には統語的に仮定法が存在していない」という主張だと思われるかもしれないが、むしろ筆者は「現代英語にも仮定法は存在する」という立場である。(筆者がその立場から命令的接続法 (=仮定法現在) を統語的に扱った試案としては野村 (1999a, b, 2000) などがある。)  
本稿の主眼は統語的に「仮定法過去」が存在するとしても、「現代英語では屈折が衰退しているために、過去形という言語形式だけでは (「現在」の「非現実」などの) 当該の意味は聞き手は理解できない」ということである。別の視点から言えば、本稿で提起するような問題は「仮定法」が統語的に存在し、かつ「屈折が豊かな言語」には存在しない。なぜなら以下のような言語の例では「仮定法の活用語尾」が存在するために容易に、当該の意味は聞き手にも理解されるからである。次のドイツ語の例を参照のこと。(bakämeは接続法Ⅱ式の語形である。)  
(i) Wenn ich eine Million Mark *bekäme*, machte ich eine Weltreise.  
(もし百万マルクもらったら、世界旅行をするのだが。)
- 4 推論2の場合は「現実性が現実の状況から遠い」ことが主眼であるので、この場合は「時間の指定」

がされないことになる。これが「非現実性」を表す場合には必ずしも「現在時」を表さないことの原因だと思われる。

- 5 発表時は本節で提案した推論過程を Sperber and Wilson (1986) の関連性理論の枠組に基づくものとして考えていたが、内田聖二先生（発表における質疑応答）から、筆者の提案であれば、一般的な語用論の枠組みとして処理できるというご指摘をいただいた。筆者もそれが妥当だと考え、今回は敢えて特定の語用論理論に限定しなかったことを付記しておく。なお、関連性理論の立場で疑似条件文や Even if～節を扱ったものとしては山崎 (1990)、Yamasaki (1991) がある。
- 6 例えば、Declerck (1991) は条件節を (i) 閉鎖条件 (closed condition)、(ii) 開放条件 (open condition)、(iii) 仮想条件 (hypothetical condition)、(iv) 反事実的条件 (counter-factual condition) の4つに分類している。本稿で用いる「開放条件」は上記の (i / ii) を、「却下条件」は (iii / iv) をそれぞれ含むものとして考えられたい。なお、Declerck (1991) などの分類に基づいて、「if+will構文」を詳細に扱った研究として衣笠 (1998) が挙げられる。
- 7 なお、「非事実的 (non-factual)」という場合、必ずしも、「事実と反対の (counter-factual)」という意味ではないことに留意すべきである。(鈴木・安井 (1994) など参照のこと。) 例えば、  
(i) If you became blind suddenly, what would you do?  
というとき、話者は相手が目が見えなくなるようなことはまずないと考えているが、しかし、可能性は全くゼロとは言い切れない。このような「未来」の条件は「非事実的」である。(注6において紹介した Declerck (1991) の分類であれば「仮想条件」に当たるものである。)
- 8 実は (12) の例は「開放条件」も表しうる。なぜなら She felt～以下の地の文においては 開放条件の canも中和されて couldになってしまうからである。(12) の文がそのどちらを表しているのかを決定するためにもまた、語用論的知識が必要だと言える。
- 9 もちろん、this morning (→過去の1回の動作) や every morning (→過去の習慣) などの副詞類を入れれば、どちらの含意なのか、よりはっきりするであろう。
- 10 これらの例からもわかることであるが、If節の過去形が「過去の習慣・反復」を表すためには、帰結節の動詞も必ず過去形でなければならない。この条件は現在形の場合にも当てはまることを付記しておく。  
(i) If it rains, I go to work by car. (雨が降ったらいつも、通勤には車を使っています。)
- 11 なお、Quirk et al. (1985)によれば、このようなif節は文末にしか置けないとされている。それはこのようなif節がおもしろさが出るためには、先に「この荷物は重かった」と言わなければ、ジョークとして機能しないからであろう。
- 12 そうというような状況では、wereではなく、wasを使うのが原則で、それは昔の作家でもそうだったということを示すために Jespersenはこの例を引用している。
- 13 Daniel Defoeの *Robinson Crusoe* の原文を読んでもみると、やはり前のところで衣類を作ったことが述べられており、それが下手なものだったことが述べられている。(21) に示した Jespersenの引用部分は実際はその直前の文の理由として書かれているものなのだが、参考に全文を記しておく。  
(i) I must not omit to acknowledge that they were wretchedly made; for if I was a bad carpenter, I was a worse taylor. (Penguin Classics版、p.145 より)

なお、この (21) の例文は興味深い例であるようで、筆者以外にも、Sweetser (1990:129) や Dancygier (1998:108) などでも議論されており、参考になった。このご指摘をいただいた秋元実治先生 (私的意見交換) に感謝したい。

- 14 本稿では「条件節の下位分類」として「却下条件」と「開放条件」を仮定したが、本節での議論から、実は「条件節と帰結節との関係に基づく分類」も必要なことが示唆される。本稿では議論が複雑になるので詳細を避けるが、鈴木・安井 (1994) はこのような観点に基づいて、①真の条件を表す条件節、②習慣を表す条件節、③単純な含意を表す条件節、④発話行為そのものを成立させるための条件を表す条件節、という4つの分類をしている。それに従えば、本節中の (16)・(18b) は上記の分類の②に、また (19)・(20a/b) は③にそれぞれ分類されるのではないと思われる。なお、Takami (1988)、高見 (1994) はif節を4つに分類し、それぞれのif節が違う階層に属しているという議論をしているが、このような統語的観点からの議論も同時に必要であろう。
- 15 ちなみ古典日本語においては過去の助動詞「き」の未然形「せ」が接続助詞「ば」と結び付いて「現在の非現実 (= 反実仮想)」を表したとされる。次例参照のこと。
- (i) 世の中に絶えて桜のなかりせば春の心はのどけからまし (伊勢物語 八二段)
- (この世の中に桜というものがなかったら、(咲くにつけ散るにつけて心を悩ますこともなく) 春はどんなにか心のどかにいられるだろうに。)
- しかし、(現代英語の仮定法過去と同様) 「せ」も内在的に「現在の非現実」の意味を有しているのではなく、帰結節に現れる反実仮想の助動詞「まし」という (本稿ので言うところの) 「文脈」によって照合されて初めて、「非現実」の意味が確認されると考えるべきであろう。(「せ」をサ変動詞「す」の未然形と考えても同様である。)
- もちろん、仮定法過去のwere同様、反実仮想の助動詞「まし」自体が条件節に用いられている場合は、「非現実」の意味は統語的に内包されていると言ってよい。以下に例を示す。(「ましか」は「まし」の未然形である。)
- (ii) 鏡に色・形あらましかば、映らざらまし。(徒然草 二三五段)
- (鏡に色や形があったら、影は映らないだろうに。)
- 16 もちろん、(30)・(31) のような例を「統語的情報以外」の方法によって区別することは可能である。例えば、(30) の場合、「強勢」をflyingに置けば (30a) の意味になるであろうし、airplanesの方に置けば (30b) の意味になるであろう。また、(31) の日本語の両義性は本文 (31a/b) の記述で行なっているような「句読点の表記」、または「休止」によって区別できる。
- 17 このような点も含めて、生成文法理論というのは現在のChomsky (1995) の極小理論までも含め、基本的には「産出のモデル」なのであって、「理解のモデル」ではないと筆者は理解している。もちろん、正確には、Chomsky自身は「理解のモデル」、あるいは「文解析 (parsing) のモデル」について、はっきりとした言及をしていない、と言うべきなのかもしれないが、これは稿を改めて論ずべき大きな問題であるから、本稿では注で言及するにとどめたいと思う。

#### 参考文献

安藤貞雄・小野 捷 1991. 『英語学概論』 東京：英潮社。

Celce-Murcia, M and D. Larsen-Freeman 1983. *The Grammar Book—An ESL/EFL Teachers Course*.

- Rowley, Mass. : Newbury House.
- Chomsky, N. 1965. *Aspects of the Theory of Syntax*. Cambridge, Mass. : MIT Press.
- Chomsky, N. 1995. *The Minimalist Program*. Cambridge, Mass. : MIT Press.
- Dancygier, B. 1998. *Conditions and Prediction*. London: Cambridge University Press.
- Declerck, R. 1991. *A Comprehensive Descriptive Grammar of English*. Tokyo: Kaitakusha.
- 江川泰一郎. 1989. 『英文法解説』 (改訂新版第71刷) 東京: 金子書房.
- Jespersen, O. 1924. *The Philosophy of Grammar*. London: George Allen & Unwin.
- Jespersen, O. 1933. *Essentials of English Grammar*. London: George Allen & Unwin.
- Jespersen, O. 1909-49. *A Modern English Grammar on Historical Principles*. 7 vols. Copenhagen: Einar Munksgaard.
- 衣笠忠司. 1998. 「仮定法の問題」『語法研究と言語情報』160-185. 東京: 英宝社.
- Langacker, R. W. 1991. *Foundations of Cognitive Grammar*, vol 2, *Descriptive Application*. Stanford: Stanford University Press.
- Leech, G. N. 1987<sup>2</sup>. *Meaning and the English Verb*. London: Longman.
- Mey, J. L. 1993. *Pragmatics: An Introduction*. Oxford: Blackwell.
- 野村忠央. 1999a. 「仮定法現在法助動詞句仮説」TACL (於: 東京大学) での発表ハンドアウト.
- Nomura, T. 1999b. "Tense in mandative subjunctive clauses." *Metropolitan Linguistics* 19, 41-58. Tokyo Metropolitan University Linguistic Circle.
- 野村忠央. 2000. 「命令的接続法節における not の位置について」『論集』第24号、143-156. 青山学院大学院文学研究科英米文学専攻.
- Palmer, F. R. 1974. *The English Verb*. London: Longman.
- Quirk, R., S. Greenbaum, G. Leech, and J. Svartvik. 1985. *A Comprehensive Grammar of the English Language*. London: Longman.
- 澤田治美. 1993. 『視点と主観性—日英語助動詞の分析—』 東京: ひつじ書房.
- Sperber, D. and D. Wilson. 1986. *Relevance: Communication and Cognition*. Oxford: Blackwell.  
(内田聖二他訳. 『関連性理論—伝達と認知—』 東京: 研究社出版.)
- 鈴木英一・安井 泉. 1994. 「法」『現代の英文法 第8巻 動詞』290-319. 東京: 研究社.
- Sweet, H. 1896. *A New English Grammar: Logical and Historical*. 2 vols. Oxford: Clarendon Press.
- Sweetser, E. 1990. *From Etymology to Pragmatics*. New York: Cambridge University Press.
- Takami, K. 1988. "The syntax of *if*-clauses." *Lingua* 74, 263-281.
- 高見健一. 1994. 「言語の機能と階層性」『言語』第23巻、第3号、76-83. 東京: 大修館.
- 山崎英一. 1990. 「関連性理論における疑似条件文」*Osaka Literary Review* 29, 89-102.
- Yamasaki, E. 1991. "Even *if* conditionals: *even* and its relationship to the consequent." *Osaka Literary Review* 30, 116-125.
- 安井 稔. 1991. 『改訂版 英文法総覧』 東京: 開拓社.
- Zandvoort, R. W. 1965<sup>3</sup>. *A Handbook of English Grammar*. London: Longman.